

速度取締指針

平成28年12月
西成警察署

西成警察署の取締重点

- 西成警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

重点路線…①国道26号②大阪臨海線③大阪伊丹線
重点時間帯等…昼間帯・休日5:00～11:00

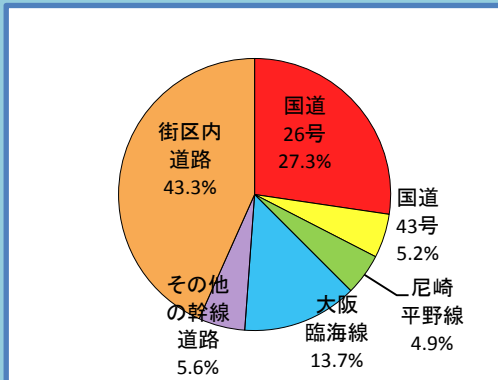
- 次の場所、時間帯については、交通事故に直結する信号無視及び横断歩行者妨害の取締り活動を重点的に推進する。

重点場所	花園北交差点・花園交差点	岸里交差点
重点時間	8:00～9:00	16:30～18:30

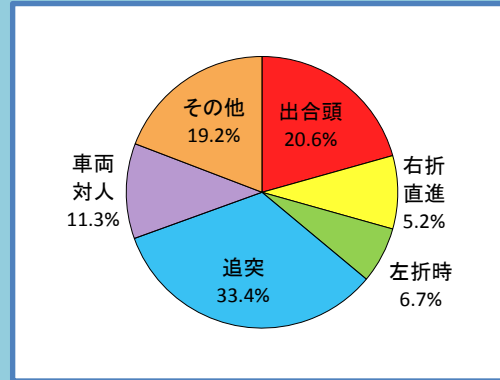
★ 重点路線以外の場所等でも、取締りを実施します。

西成警察署管内の交通事故実態

路線別事故発生状況



類型別事故発生状況



- 西成警察署管内の幹線道路は、東西がJR環状線に沿って走る国道43号及び尼崎平野線1本のみに対し、南北には、国道26号をはじめとして4本の幹線道路があり、なかでも国道26号は通行量も多く、管内の全事故の27.3%を占めている。
- 事故類型では追突事故が全体の33.4%と最も多く、次いで、出会い頭事故が20.6%となり、この2類型で全事故の半数以上を占めている。
- 年齢別では、高齢者事故が27.9%発生し、自転車関連事故が全体の34.9%を占めている。

その他の交通指導取締り要点

- 管内の交通事故は、花園北交差点及び花園交差点、岸里交差点並びに交差点付近で多く発生している。従って、事故多発交差点では重大事故の発生を抑止するため、信号無視違反や歩行者妨害違反の取締りを重点的に実施する。
- 自転車関連事故が多発していることから、交差点における一時不停止違反及び信号無視違反の取締り活動を重点的に実施する。